## 3.1 目的と位置づけ

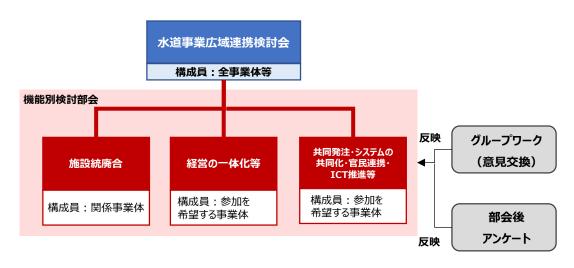
機能別検討部会は、参加を希望する水道事業体を中心として、広域化の取組を具体化するために、「施設統廃合」「経営の一体化等」「共同発注・システムの共同化・官民連携・ICT推進等」といったテーマ別の議論・検討ができるよう、令和4年度に設置したものである。

今年度は、一つでも多くのテーマの具体化を進めるべく、比較的取り組みやすいテーマを優先して実施する方針の下、参加を希望する事業体を対象に全6回の共同発注等検討部会を開催する。

一部テーマについては、スケールメリットの発現等を目指して、隣県である福島県と の合同開催とし、県を越えて広域連携の機運醸成に努めるものとする。

また、テーマによっては、議論を活発化することを目的に、複数グループに分かれて グループワーク形式での意見交換を実施し、検討部会後には参加事業体に取組に対する 意向や今後取り上げたいテーマに関する意見聴取等を行うことで、次回以降の検討部会 にも反映していくことに努める体制とする。

なお、各検討部会は、関係者限りで議論・検討を行うこととし、必要に応じて、一定 の同意や連携の可能性等が考えられた関係事業体のみでの個別検討(研究会)等に移行 するなど、より詳細な議論を進めていくものとする。



※議論の内容に応じて、関係事業体のみで開催する場合もある。

図 3.1 機能別検討部会の位置づけ

# 3.2 開催概要

今年度の機能別検討部会の開催内容を表 3.1 に示す。

表 3.1 機能別検討部会スケジュール

回数	開催日	部会名	内容
第1回	令和 5 年 7 月 27 日	共同発注等検討部会 (スマートメーター)	<ul> <li>・名取市におけるスマートメーターの導入状況について</li> <li>・電力スマートメーターネットワークを活用した水道の自動検針の取組み</li> <li>・スマートメーターの導入に活用可能な補助金等について</li> </ul>
第 2 回	令和 5 年 10 月 6 日	共同発注等検討部会 (スマートメーター、 その他共同発注)	<ul><li>・水道スマートメーターについて</li><li>・スマートメーター導入に向けた補助金等の活用事例について</li><li>・管路診断や漏水調査等の委託に係る共同発注について</li></ul>
第 3 回	令和 5 年 11 月 10 日	共同発注等検討部会 (漏水調査、 AI 管路劣化診断)	・衛星データ解析が実現する新視点のインフラセンシング技術 ・水道事業の DX:ビッグデータ×AI による配管破損リスクの予測診断
第 4 回	令和 5 年 11 月 22 日	その他 (水道水質管理 勉強会)	・水道水質管理の状況等について
第 5 回	令和 5 年 12 月 22 日	共同発注等検討部会 (漏水調査)	・本検討におけるコスト算出のイメージ等について ・令和6年度のデジタル田園都市国家構想交付金、過疎地域持続的発展支援交付金の活用について
第 6 回	令和 6 年 2 月 2 日	共同発注等検討部会 (漏水調査)	・漏水調査について ・デジタル田園国家都市構想交付金等の申請に ついて

<sup>※</sup>第4回を除く検討部会は、福島県との合同開催。

<sup>※</sup>第1回~第5回は、ワークショップ形式での意見交換を実施。

### 3.3 開催結果

今年度実施された機能別検討部会の概要等を以下に示す。

今年度開催した全6回の検討部会のうち、第5、第6回のメインテーマとして議論した「衛星を活用した水道管路漏水調査」については、県内11事業体と福島県相馬地方広域水道企業団で、県域を越えて十数の水道事業体が調査事業を共同発注する「全国初」の取組として共同発注に係る基本合意の締結に至っている(令和6年3月19日)。

来年度以降は、その他テーマの取組についても、参加事業体等の意向を踏まえながら 引き続き開催し、議論の深掘りを行うとともに、一定の同意や連携の可能性等が考えら れた場合は、必要に応じて関係事業体のみでの研究会等を実施していくことを想定する。

### 【第1回 令和5年7月27日】 スマートメーター

## (議題)

- ・ 名取市におけるスマートメーターの導入状況について
- ・ 電力スマートメーターネットワークを活用した水道の自動検針の取組みについて
- スマートメーターの導入に活用可能な補助金等について

## (説明概要等)

- ・ 県において、県内水道事業体を個別訪問しヒアリングを行ったところ、スマートメーターを含むデジタル活用について関心を示す事業体が多く見られることが分かった。
- ・ 本日の勉強会を通じ、スマートメーター導入への意向・関心を示す事業体が一定数 あった場合には、スケールメリットを期待した共同調達を検討するなど、県主導に よるスマートメーター導入のための推進スキームなどを示していきたいと考えて いる。
- ▶ 以上を踏まえ、名取市及び東北電力ネットワーク(株)より、スマートメーターに 関する取組について講義を行った。
- ➤ また、事務局より、スマートメーターの導入に活用可能な補助金(デジタル田園都市国家構想交付金)等の取組について説明を行った。

No.	水道事業体の意見概要	事務局・名取市・民間事業者回答
<b>■</b> 2	る取市におけるスマートメーターの導入場	状況について
1	無線端末について、完全防水仕様とある	実証実験では、水没しているところでも
	が、災害時に冠水しても耐えうるものとな	通信は可能であった。災害の程度にもよ
	っているのか。	るが通信に支障はないと思われる。
2	現状の検針委託費との費用対効果はど	スマートメーター1個あたりの通信費用と
	の程度か。	1件あたりの検針費用はほぼ同等程度と
		試算している。これとは別に無線端末の
		機器費がかかるため、導入上のネックに
		なると考えられるが、他事業体での導入
		事例が増えてくれば、いずれは価格が下
		がってくるのではないかと考えている。

3 導入の経緯について、現状の検針業務 当市は難検針地域もなく、 の課題等の観点からもう少し詳しくお聞き ないため、現状は検針業務 したい。 段ない状況にある。そのた ービスの向上が一番のポー	<b>外の課題は特</b>
したい。 段ない状況にある。そのた	
	め、お客様サ
ービスの向上が一来のず。	
	イントであった
が、東北初の取組であるとい	ハうことについ
ても、導入における大きなき	らっかけであっ
た。	
■ 電力スマートメーターネットワークを活用した水道の自動検針の取締	組みについて
1 発注から納品、設置工事までのスケジュ 標準的には,無線通信端	末の発注から
ール感を教えていただきたい。 納品まで 3 ヶ月間程度が必	公要である。 設
置工事については、各自治	台体で発注い
ただくこととなる。	
2 通信用端末の処分方法とその費用につ 現時点では産業廃棄物とし	て、各自治体
いて教えていただきたい。 のルール・費用に基づき処	L分いただくこ
ととなる。	
3 無線端末の耐用年数はどのくらいか。 現状の仕様であれば検満の	Dタイミングで
交換が必要になる。コスト対	策として今後
はリユース等も検討したいと	:考えている。
■ スマートメーターの導入に活用可能な補助金等について	
1 デジタル田園都市国家構想交付金につ 地方創生臨時交付金等と	同様に、市の
いて、実際に申請手続きを行うのは企画 いずれかのセクションが実	施計画等をま
部門になるのか。 とめることになると思われる。	

# 【第2回 令和5年10月6日】 スマートメーター、その他共同発注

## (議題)

- 水道スマートメーターについて
- ・ スマートメーター導入に向けた補助金等の活用事例について
- ・ 管路診断や漏水衛星調査等委託に係る共同発注について

#### (説明概要等)

- ・ スマートメーターの方式はスマートメーター同士で通信をする「電力ネットワーク 方式」と携帯キャリアの通信を用いる「セルラー方式」の2つに分かれている。前 回の「電力ネットワーク方式」と比較する意味を込めて、今回はセルラー方式につ いて説明する機会を設けた。
- ・ スマートメーターを個別発注するより、県がまとめて発注することでコスト削減が 見込めるのではないかと考えている。スマートメーター以外にも、管路診断や漏水 調査の委託など、共同発注効果が見込めるものは、県が主導すべきと考えている。
- ▶ 以上を踏まえ、東洋計器(株)より、スマートメーターの仕様等についての講義が行われた。
- ➤ また、事務局より、スマートメーターの導入に活用可能な補助金の活用事例、AI を 用いた管路劣化診断や衛星を活用した管路漏水調査等の共同発注の説明を行った。

	(土は息兒文揆内台)					
No.	水道事業体の意見概要	回答				
■水	道スマートメーターについて					
1	メーターの指定はあるか。また、共同発	東京都水道局が定めた共通仕様に従っ				
	注の場合、コストダウンの可能性はある	たVer2.6Aの電子式水道メーターであれ				
	か。	ば、他社のメーターでも通信可能。ただ				
		し、付加サービスは自社メーターでなけ				
		れば運用不可。				
		経営努力や全国的に電子式スマートメ				
		ーターが普及されるなどで、今後のコスト				
		ダウンの余地はあると考えている。				
2	料金システムへのデータ取込方法に指	これまでの事例では、センターから出力				
	定はあるか。	されるレイアウト形式をシステムメーカー				
		が取り込めるようにメーカー側で改修対				
		応いただいている。				
3	故障の際に人的支援はあるか。	各県に営業担当者がいるため、1次対応				
		として必要に応じ現地調査をする。また				
		必要があれば、本社で調査を行うなどの				
		体制を整えている。				
■ スマートメーター導入に向けた補助金等の活用事例について						
質疑等なし。						
■ 管路診断や漏水衛星調査等委託に係る共同発注について						
質疑等	- 等なし。					

## 【第3回 令和5年11月10日】 漏水調查、AI管路劣化診断

## (議題)

- ・ 衛星データ解析が実現する新視点のインフラセンシング技術
- ・ 水道事業の DX:ビッグデータ×AIによる配管破損リスクの予測診断

## (説明概要等)

- ・ 第2回の勉強会にて、衛星やAIを活用した技術について民間事業者から話を伺い たいとの意見があったことから、改めて県内水道事業体に対して実施希望調査を行ったところ、多数が実施を希望したことから、勉強会を開催する運びとなった。
- ・ 事前に管路の劣化診断及び漏水調査の業務状況についてアンケートを実施した結果、9割の事業体が毎年または隔年で実施しており、外部委託を行っている実態が明らかとなった。また、業務委託料は100万~1億円と幅が見られた。
- ・ 本勉強会を受けて、各市町村から県に対して共同発注を推し進めて欲しいとの要望 が多ければ、コスト低減を図ることができるように対応する。そのスキームについ ては、県が契約をする場合または各事業体に対して同じ契約を結ぶよう依頼する場 合の2つを想定する。
- ➤ 以上を踏まえ、ジャパン・トゥエンティワン(株)より衛星データ解析を用いた技術等について、Fracta Japan(株)よりビッグデータ×AI を用いた技術等についての講義を行った。

No.	水道事業体の意見概要	民間事業者回答		
■ 徫	衛星データ解析が実現する新視点のインフラセンシング技術			
1	これまでの採用実績の中で、どのような	大幅な調査時間短縮や対象エリア・距離		
	効果が見られたか。	の絞り込み、漏水発見効率の向上が挙		
		げられる。また、漏水箇所の確認だけで		
		なく、復元漏水が発生している地点の把		
		握が可能である。		
2	従来から各事業体で行われた調査手法	大都市の事例では POI(漏水の可能性		
	と比較した場合、本システムデータは信	があるエリア)での捕捉率は約 50%であ		
	用できるレベルにあるか。	った。当該調査では、漏水箇所の捕捉		
		数を増加させることを重視し、有収率を		
		向上させる狙いがあった。		
3	発注から納品までのスケジュールを教え	提供いただく管路データに不備がない		
	ていただきたい。	場合、契約後 1 か月程度で衛星データ		
		の取得が完了し、その後 2~4 週間程度		
		で解析を行う。そのため、1.5 月~2 か月		
		程度で解析結果の提供が可能である。		
4	解析の結果に、季節の影響は受けるの	季節の影響は受けないが、地下水に季		
	か。	節変動が見られる場合は考慮が必要で		
		ある。		

5	宮城県ではどの程度衛星データのフレ	だいち2号の衛星データの場合、9枚程
	ームが必要となるか。	度のフレームが必要と考えられる。
6	解析を行うにあたってどのようなデータが	管路データとして、shp ファイルが必要。
	必要か。	   導水管、送水管、配水管、給水管それぞ
		れのレイヤーに分けていただきたい。ま
		  た、弁栓の情報を提供いただければ、
		   POI内の資産数をExcel形式で提供を行
		   い、現地調査の積算に活用いただくこと
		となる。
7	どのような発注方式に対応しているの	随意契約や一般競争入札による契約等
	カュ	がある。その他の方式についても臨機応
		変に対応可能。
		> 1-7-13 kg. 3 ld=0
8	共同発注が実現した場合、各事業体へ	県がどのような方針を示すのかによる
	の費用負担割合はどのようになるのか。	が、大分県の場合は本管延長ベースで
		負担金を設定されたと伺っている。
■ 水	· ×道事業の DX:ビッグデータ×AI による	る配管破損リスクの予測診断
1	これまでの業務において、何か効果が見	ある都市では、解析結果を基に管路更
	られた実績はあるか。	新計画の見直しを行った結果、事業費
		が約 46%削減された事例がある。また、
		別事例では本劣化診断を基に漏水調査
		マニュアルを策定し、有収率が約 3%上
		昇した事例がある。
2	精度面の検証はどのように行っているの	ある一定の年度で一度予備診断を行
	か。	い、その後の予測が実際の漏水データと
		どの程度合致しているかによって検証を
		行っている。
3	発注から納品までのスケジュールを教え	診断結果を納品するまでは約3~4か月
	ていただきたい。	を見込んでいる。なお、事業者との契約
		期間は6~10か月程度である。
4	  解析の結果に、季節の影響は受けるの	全く関係ない。
4		土 \
	カ・。	

		1
5	費用はどの程度見込めばよいか。	診断対象の管路延長にkm単価を乗じて
		いる。また、下限診断対象距離を設定し
		ている。管路データを紙やPDFで管理し
		ている場合は、データの整備費用を別途
		頂いている。なお、診断対象は全管路の
		みではなく、ここだけ診断してほしいとの
		要望にも対応可能。
6	解析を行うにあたってどのようなデータが	管路情報及び漏水情報が必要である。
	必要か。	形式は shp 形式を希望するが、csv、
		Excel 形式でも可能である。その他漏水
		に関係する可能性のあるデータを保有し
		ているのであれば、分析に使えるのかに
		ついての判断を行う。
7	どのような発注方式に対応しているの	これまで単独発注のみの実績であるが、
	カゝ。	随意契約や一般入札、プロポーザルに
		対応している。また、コンサルタントから
		再委託を受けるケースもある。共同発注
		については、柔軟に対応する。
8	共同発注が実現した場合の費用負担は	共同発注の場合は割引を検討している。
	どのようになるのか。	また、下限診断対象距離についても要
		望に応じて相談対応する。
9	実績が増えると診断精度は高まるのか。	各事業体の実績データを基にしているこ
		とから、AIの学習情報が増えることにより
		精度は高まることとなる。なお、学習に用
		いるデータを事業体にて整理していただ
		ければ、精度をより高めることにつながる
		が、その過程において、事業体職員の知
		見集積にもつながっていると感じている。

## 【第4回 令和5年11月22日】 水道水質管理勉強会

#### (議題)

・ 水道水質管理の状況について

## (説明概要等)

- 事務局より、本県の水道水質管理の状況等について説明を行った。
- ・ 本勉強会の開催趣旨は、水質管理の状況等に関して、他事業体の方々との情報交換 や課題の共有の場として活用することにより、顔が見える関係性の構築や業務改善 等につなげる「きっかけ」にしていただくものである。
- ・ 近年は、PFOS 及び PFOA (撥水剤等の幅広い用途で使用される有機フッ素化合物 等の略称)などの影響により、安全・安心な水道水の供給のため水源の変更等が余 儀なくされるなど、水道事業を営む上で大きな影響を与える事象も発生している。
- ・ このような水道水質管理を取り巻く状況を受けて、令和5年10月に厚生労働省より「PFOS及びPFOAの水質検査結果の確認及び水質検査の実施について」の事務連絡が発出され、PFOS及びPFOAに関して濃度把握のための検査の実施や暫定目標を超過した場合の報告などの依頼があった。

No.	水道事業体の意見概要	事務局回答	
■ 水道水質管理の状況について			
質疑	質疑等なし		

# 【第5回 令和5年12月22日】 漏水調査

## (議題)

- ・ 本検討におけるコスト算出のイメージ等について
- ・ 令和6年度のデジタル田園都市国家構想交付金、過疎地域持続的発展支援交付金の 活用について

### (説明概要等)

- ・ 本検討部会では、衛星を活用した漏水調査について、実施の意向及び課題の共有を 行う。
- ・ コスト算出のイメージ等については、共同発注を行う際のコスト削減効果に加えて、 デジタル田園都市国家構想交付金(以下「デジ田交付金」)や過疎地域持続的発展 支援交付金(以下「過疎交付金」)の活用を見込み、更なるコスト面の負担軽減を視 野に入れる。特に事業体数が多く集まることによって、民間事業者側から提示され ている割引をさらに拡大できる可能性がある。
- ・ 各事業体の衛星を活用した漏水調査の目的や、現在実施している漏水調査の実施方 法などについて共有を行う。
- ・ また、デジ田交付金活用は競争率が高まっていると伺っており、共同実施できた場合は採択の際の加点ポイントが高くなると考えられる。
- ・ 本日の検討部会を踏まえ、予算の範囲内で実施が可能な事業体で共同発注に向けた 準備を進めていくことを想定している。

### (主な意見交換内容)

No.	水道事業体の意見概要	事務局回答		
■ 本検討におけるコスト算出のイメージ等について				

■ 令和6年度のデジタル田園都市国家構想交付金、過疎地域持続的発展支援交付金 の活用について

質疑等なし。

質疑等なし。

## 【第6回 令和6年2月2日】 漏水調査

#### (議題)

- 漏水調査について
- ・ デジタル田園国家都市構想交付金等の申請について

### (説明概要等)

- ・ 共同発注を実施することによる、委託料の割引や交付金の効果のイメージ、契約手法、今後のスケジュールについて共有を行う。
- ・ 民間事業者ヒアリングの結果、共同発注による委託料の割引可能性が示唆された。 さらに交付金効果も加えると、各事業体の自己負担は大幅に抑えることができると 考えられる。
- ・ 交付金関連は、申請にあたって各事業体で対応をいただくものがあるため、申請に 向けたスケジュールに基づき、作業協力をお願いしたい。

### (衛星を活用した水道管路の漏水調査の進捗状況等)

本テーマについては、複数回の検討部会を経て令和5年度末時点で具体化が進んだため、以下に本テーマの概要のほか、検討結果や実施スケジュール等を整理する。

## 表 3.2 本テーマの概要

### テーマ及び目的

## ■衛星を活用した水道管路漏水調査の共同発注

## 【目的】

水道管路における漏水調査について、航空衛星画像や衛星への電磁波の反射情報などを活用して、漏水の可能性の高いところを抽出し、これまで年数をかけて全域を調査していたものを一度で行うもの。このとき、複数事業体で共同発注することで、スケールメリットの発現による大幅な委託コストの削減を図るもの。

#### 検討背景

- ➢ 漏水調査については、これまで各事業体が現地で音聴棒を用い、エリアを限定しながら複数年に分けて実施していたことから、全域の調査を完了するまでに多くの時間を要していた。
- また、本取組に参画する 12 事業体(図 3.2 参照)の令和 2 年度における漏水率の平均は、全国平均の 7.6%と比較して高い数値であること等から、有収率の改善が課題の一つとなっていた。
- ▶ 以上の現状課題を踏まえ、早期に多数の漏水箇所の発見が可能となることで、漏水調査の時間短縮が可能な「衛生を活用した漏水調査」を実施し、併せて意向のある複数事業体で共同発注を行うことでコスト削減を図るべく、検討を開始した。

#### 事業概要

宮城県及び福島県の12水道事業体が調査業務を共同発注するもので、県域を越えて十数の水道事業体が調査事業を共同で発注するのは、「全国初」の取組である。

【参画事業体】①気仙沼市、②白石市、③角田市、④登米市、⑤栗原市、⑥富谷市、⑦村田町、 ⑧柴田町、⑨丸森町、⑩大郷町、⑪涌谷町、❸相馬地方広域水道企業団、事務局:宮城県

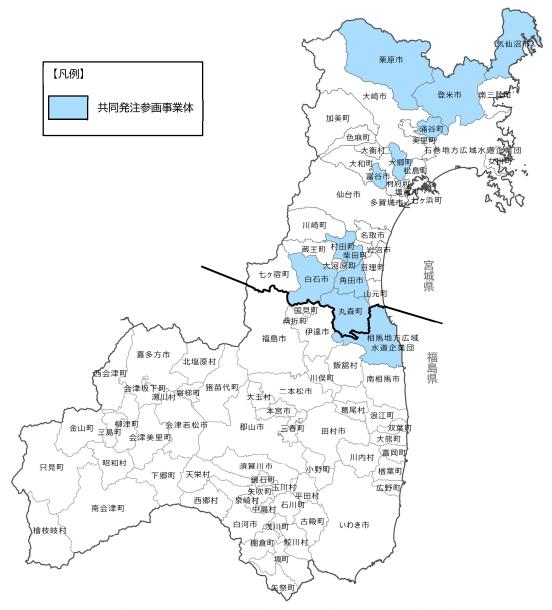


図 3.2 衛星を活用した水道管路漏水調査の共同発注参画事業体

この他、本取組を通して期待される効果や共同発注に係るトータルコストのイメージ、 実施スケジュールについて以下に示す。

### 〇期待される効果

- ▶ スケールメリットの発現による大幅な委託コスト削減が可能
- ▶ 共同発注することで、他事業体の職員との技術的な意見交換やノウハウ共有が可能
- ▶ 業者選定までのプロセスの集約による業務の効率化
- ▶ 実施にあたっては、国の各種交付金(デジタル田交付金、過疎交付金)の活用を前提とした連携事業とし、記載内容を共有して申請をすることで、事務手続きとコストを大幅に削減

## 〇実施スケジュール

全国初となる「水道事業における県域を越えた漏水調査の共同発注事例」となる本取組について、住民等にその有用性を発信していくため、県及び参画事業体で、「委託調査の共同発注に関する基本合意書」の締結にあたり、合意締結式を行った(令和6年3月19日)。



図 3.3 共同発注に関する合意締結式の様子

以降は、県及び参画事業体で、共同で委託事業者を選定していく予定となっている。このとき、県は事務局となり、選定委員としても参画する。

選定委員会で選定された優先交渉権者と各事業体が随意契約を締結し、契約時期は各事業体の状況等に合わせて随時実施していく予定とする。

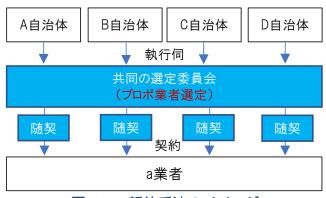


図 3.4 契約手法のイメージ